



交通事故犯罪事実作成 実務必携〔第2版〕

～道路交通法から交通関係特別法・刑法まで～

■ 交通事故・事件捜査実務研究会 編

■ 東京区検察庁総務部長兼上席の検察官 草山哲明 監修

■ A5判 ■ ビニール上製 ■ 912頁 定価 4,290 円 (本体 3,900 円 + 税10%)

本書のポイント

全1311例のリアルな記載例！道交法関係事件はこれ一冊で大丈夫！

道路交通法で考えられる、あらゆる犯罪事実の記載例を網羅。交通捜査官や交通取締官、地域警察官も実務で使える必携の一冊であり、その記載例の多さは類書に例を見ない。

交通関係特別法や交通関連刑法も充実！

交通関係の特別法についても、実務で必要とされる部分は完全対応！免許証の偽造・行使等、交通関連の刑法犯についてもカバー！

検察官推奨の記載例だけでなく、現場の実情に合わせた書き方も掲載！

基本形 マークがついた検察官推奨の記載例に加えて、現場の実情に合わせた記載例も多数掲載しており、幅広く対応できる。

内容見本

本書の見本は、主に「妨害運転」に関する法条と裁判例を示しています。左側のカバーフラップには、「第4節 妨害運転：交通の危険（法117条の2の2第11号）」と記載されています。本文中の例では、「第3節 妨害運転：著しい交通の危険（法117条の2第6号、法117条の2の2第11号）」が示されています。また、「**あおり事件に**（改正妨害運転）**完全対応！**」という特徴的なセグメントがあり、右側のページでは「**52例のあおり事件を追加！**」と宣伝されています。右側のページには、「1-6 編 道路交通法 第21章 罰則」の表題が見えます。

交通事件犯罪事実作成実務必携〔第2版〕

部内用

～道路交通法から交通関係特別法・刑法まで～

目次（抜粋）

第1-1編 道路交通法

第1章 交通規制

- 第1節 公安委員会の交通規制（法4条）
- 第2節 警察官等の交通規制（法6条、75条の3）
- 第3節 信号機の信号等に従う義務（法7条）
- 第4節 通行の禁止等（法8条）
- 第5節 歩行者用道路を通行する車両の義務（法9条）
- 第6節 行列等の通行（法11条）
- 第7節 通行方法の指示（法15条）

第2章 車両の交通方法

- 第1節 通行区分（法17条）
- 第2節 左側寄り通行等（法18条）
- 第3節 軽車両の並進の禁止（法19条）
- 第4節 車両通行帯（法20条、75条の8の2）
- 第5節 路線バス等優先通行帯（法20条の2）
- 第6節 軌道敷内の通行（法21条）

第3章 速度

- 第1節 最高速度（法22条）
- 第2節 高速自動車国道の最低速度（法75条の4）
- 第3節 急ブレーキの禁止（法24条）

第4章 横断等

- 第1節 道路外に出る場合の方法（法25条）
- 第2節 横断等の禁止（法25条の2、75条の5）
- 第5章 追越し等**
 - 第1節 車間距離の保持（法26条）
 - 第2節 進路の変更の禁止（法26条の2）
 - 第3節 他の車両に追いつかれた車両の義務（法27条）
 - 第4節 追越しの方法（法28条）
 - 第5節 追越しを禁止する場合（法29条）
 - 第6節 追越しを禁止する場所（法30条）
 - 第7節 停車中の路面電車がある場合の停止（法31条）
 - 第8節 乗合自動車の発進の保護（法31条の2）
 - 第9節 割込み等の禁止（法32条）
 - 第10節 高速自動車国道の本線車道に入る場合等における他の自動車との関係（法75条の6）

ほか

第1-2編 道路交通法

第6章 踏切の通過

- 第1節 踏切の通過（法33条）

第7章 交差点における通行方法等

- 第1節 左折又は右折（法34条）
- 第2節 指定通行区分（法35条）
- 第3節 交差点における他の車両等との関係等（法36条）
- 第4節 交差点における右折車両等の義務（法37条）

第8章 横断歩行者等の保護のための通行方法

- 第1節 横断歩道等における歩行者等の優先（法38条）
- 第2節 横断歩道のない交差点における歩行者の優先（法38条の2）

第9章 緊急自動車等

- 第1節 緊急自動車の優先（法40条）
- 第2節 消防用車両の優先（法41条の2）

第10章 徐行及び一時停止

- 第1節 徐行すべき場所（法42条）
- 第2節 指定場所における一時停止（法43条）

第11章 停車及び駐車

- 第1節 停車及び駐車を禁止する場所（法44条、75条の8）
- 第2節 駐車を禁止する場所（法45条）
- 第3節 停車又は駐車の方法（法47条、48条）
- 第4節 時間制限駐車（法49条の3）
- 第5節 交差点等への進入禁止（法50条）

ほか

第1-3編 道路交通法

第12章 火灯及び合図

- 第1節 車両の火灯（法52条）
- 第2節 合図（法53条）

申込書

* 交通事件犯罪事実作成実務必携 ～道路交通法から交通関係特別法・刑法まで～〔第2版〕

部内用

合計

部

ご所属名	府 県
(署・隊・課)	

ご担当者名

(TEL :)

係名	氏名

係名	氏名

（ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。）

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibananashobo.co.jp>